

えどがわ 10年 プラン

平成
24年度
～
33年度

共育 協働 安心への道

江戸川区





江戸川区長

多田正見

区長あいさつ

21世紀初頭の江戸川区の基本指針となる長期計画「えどがわ新世紀デザイン」を策定してから、早や10年が経ちました。この間、本区では「共育」「協働」の理念のもと、区民の皆さんと力を合わせ、より良い地域社会づくりに邁進してまいりました。その成果が実り、以前にも増して地域コミュニティが生まれ、まちは活気にあふれています。このような中、長期計画20年間の折り返しとなるこのたび、後期基本計画を策定しました。

今後、本区を取り巻く環境は大きな変化のうねりに晒されます。人口推計によれば、これまで増加を続けてきた本区の人口は、2025年を境に減少に転じると推計しています。また、年少人口は2030年までの20年間でおよそ2万人減少する一方で、高齢者は4万人以上増加する見込みです。急激な少子高齢社会の到来に備え、これまで進めてきた区民サービスの新たな方向を見出すことや、公共施設の役割や有効活用を検討する必要があります。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の巨大地震に加え、これに伴い高さ10mを超える大津波が発生するなど、従来の想定を遥かに超える未曾有の大災害を我々にもたらしました。陸域の7割がゼロメートル以下である本区は、古くから水害に脆弱な地域です。これまで進めてきた災害に強いまちづくりを基盤にしつつも、今回の大震災の教訓をしっかりと受け止めた災害対策を、一層進めていかなければなりません。

このような環境の大きな変化に柔軟かつ的確に対応するため、今回の計画では今後10年間に特に取り組むべき重要な課題8項目を、重点施策と位置付けました。

この重点施策を中心として、これまでに培ってきた施策と将来の変化に対応する新たな施策を併せ、「共育」「協働」による活力ある「生きる喜びを実感できる都市」の実現に向けて取り組んでまいります。

区民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

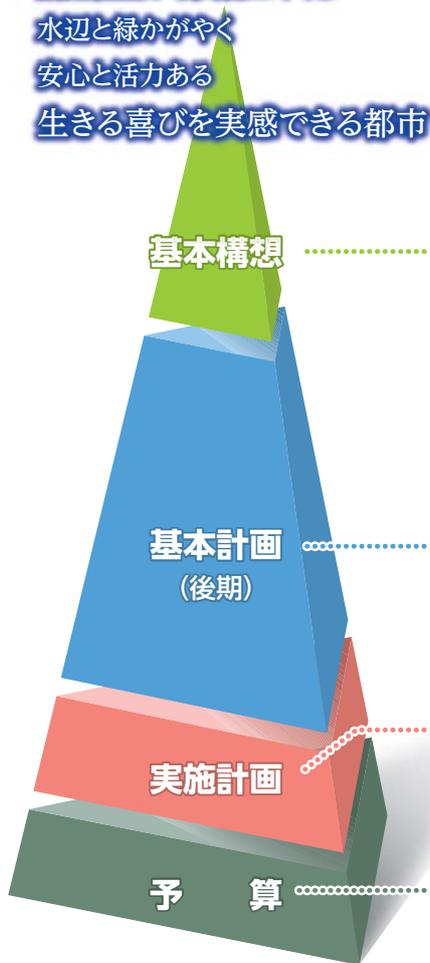
平成24年2月



長期計画とは

- 1 区民と区がパートナーシップに基づき、協働して、まちづくりを進めていくための指針です。
- 2 区の実行財政の計画的運営の指針です。
- 3 国や都、事業者などが進める計画や事業などを調整し、誘導していくための指針です。

創造性豊かな文化はぐくむ
水辺と緑かがやく
安心と活力ある
生きる喜びを実感できる都市



基本構想とは、平成14年度から平成33年度までの20年間に、区民と区がともにめざすべき江戸川区の将来都市像と基本目標を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な考え方や施策を示すものです。

基本計画とは、基本構想を実現するために、平成24年度から平成33年度までの10か年で区が行う施策や事業を体系化・計画化するとともに、その進め方を示すものです。

実施計画とは、基本計画を、現実の行政の中でどのように実現していくかを明らかにする3か年計画で、予算編成の指針となるものです。

予算とは、政策目標を実現するため予測される収入・支出を見積り、行政施策を具体的に金額で表した1年間の計画です。

目次	長期計画とは	P1
	将来都市像と基本目標	P2~3
将来都市像実現のための基本目標		
	未来を担う人づくり	P4~7
	学びと協働による区民文化づくり	P8~11
	いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり	P12~15
	区民参加による環境づくり	P16~17
	活力を創造する産業づくり	P18~21
	区民の暮らしを力づくよく支えるまちづくり	P22~25
	計画の実現のために	P26

将来都市像と基本目標

基本目標1

未来を担う人づくり

人間性豊かに 未来を担う人が育つ
はつらつとしたまち

基本目標2

学びと協働による 区民文化づくり

学びと協働で区民文化はぐくむ
ふれあいのまち

基本目標3

いきいきとした生活のための 健康・福祉の社会づくり

すこやかに 安心して暮らせ
生涯活躍できるいきいきとしたまち

将来都市像

創造性豊かな文化はぐくむ
水辺と緑かがやく
安心と活力ある

生きる喜びを
実感できる都市

基本理念

基本構想の理念は、江戸川区の将来の理想を表現するとともに、江戸川区のまちづくりを進めるすべての人々が念頭におかなければならない基本的考え方です。

1 自立した個人

区民一人ひとりが生涯をとおして学び、自らの人格を高め、生きる知恵を身につけることが必要です。

2 つながりと信頼

家庭のきずなを基本とし、区民一人ひとりがつながりと信頼をもち、互いに助けあい、地域社会に貢献することが大切です。

3 地球人としての発想

区民一人ひとりが世界へ目を広げて、国籍や文化の違いをこえ、世界の人々との交流を深め、互いに理解しあい、地球とともに生きるという「地球人」としての発想をもつことが大切です。

江戸川区のめざすべき将来都市像を、これまでの歩みと江戸川区の特長、これからの時代の潮流を踏まえて、基本理念のもと、右のように定めます。

基本目標6

区民の暮らしを かぶよく支えるまちづくり

楽しい暮らしを支え 安全 快適で
美しい魅力あふれるうるおいのまち

基本目標5

活力を創造する 産業づくり

都市と産業が共存共栄する
活力に満ちたにぎわいのあるまち

基本目標4

区民参加による環境づくり

自然豊かな地球環境にやさしい
やすらぎのまち

重点施策

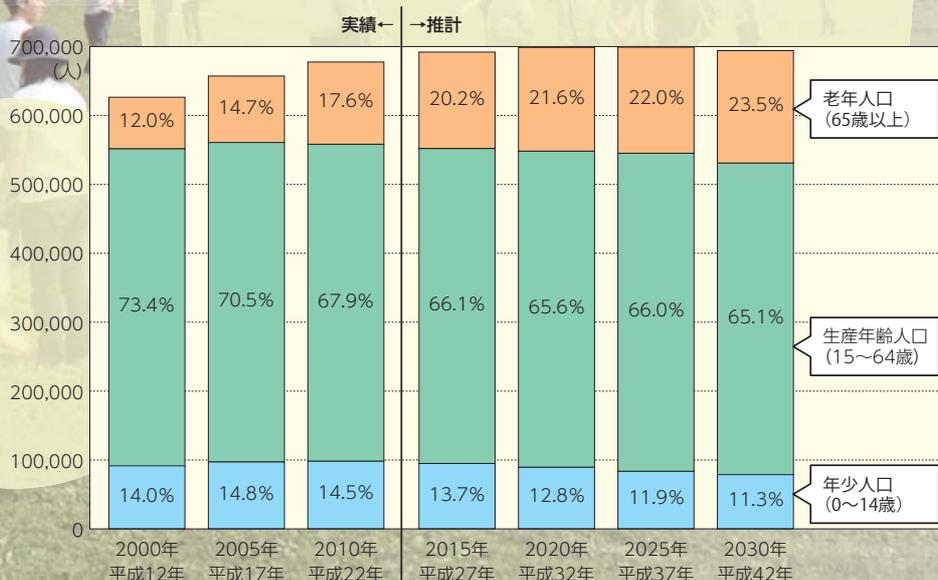
20年先までを見据え、今後10年間に優先して取り組む課題を具体的に設定しました。

- 1 治水をはじめとした防災対策の充実
- 2 少子高齢化と老朽化を受けた公共施設
マネジメント※1の推進
- 3 えどがわ産業の活性化
- 4 熟年者福祉の充実
- 5 地域コミュニティのさらなる醸成
- 6 環境問題への取り組み
- 7 未来を担う子どもたちの健全育成
- 8 健康増進への取り組み

基本構想の背景となる時代の変化

- ① 少子・高齢化
- ② 子どもの教育(道徳心や規範意識の低下)
- ③ 価値観やライフスタイルの多様化
- ④ 高度情報化と地球規模の交流
- ⑤ 地球環境問題と安心・安全への関心の高まり
- ⑥ ソフト化・サービス化の進行と経済競争の激化

人口推計



本区の人口は増加傾向が続きますが、2025年の69万9千人をピークに、その後はゆるやかに減少すると推計されます。

※1「公共施設マネジメント」…公共施設の実態を施設面、利用面、運営面、コスト面などから把握し、現状及び将来の自治体を取り巻く環境に照らしたうえで、他用途への転用や施設の集約化、統廃合など、公共施設のあり方を総合的に判断し、再構築を行うこと。

未来を担う人びら



いつの時代でも、子どもは家庭、地域社会、人類の宝であり、希望といえます。子どもが夢をもち、個性や能力を伸ばし、自主性、自律性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育つ、はつらつとしたまちをつくりまします。



1 家庭教育の充実

江戸川区の子どもたちが、すこやかに育っていくように、親がしっかりと自信をもって子育てができるように支援し、家庭教育を充実します。

その実現に向けて

子どもの手本となる親であるために

- 子ども家庭支援センター、健康サポートセンターなど子育てにかかわる機関が連携し、子育てについて身近に相談することができる体制づくりを行います。
- 育児相談会を開催し、親同士の交流が深められる環境を整備します。また、土曜日開催の「ハローベビー教室」を拡大し、父親の育児参加を積極的に促していきます。
- 児童虐待ゼロをめざし、要保護児童対策地域協議会といった児童虐待予防、早期発見、支援のための体制を充実させます。

ほか



2 地域での次代を担う人づくり (地域教育の充実)

子どもたちが地域に愛着をもち、次代の地域社会を担う人材となるように、地域の人々がともに支えあい教育していくための施策を実施します。

その実現に向けて

地域教育の環境づくり

- 地域ボランティアの積極的活用により、地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供していきます。
- 保護者や地域のかかわり方を充実させます。
- 地域と一体となった放課後児童の健全育成を推進していきます。

ほか

青少年の地域社会の一員としての自覚づくり

- 共育プラザや「青少年の翼」事業をいっそう充実させ、青少年が活躍できる場を提供していきます。
- 青少年育成地区委員会、青少年委員会、子ども会などに対し援助を行い、青少年の地域での活動を推進します。
- あいさつ運動や非行・薬物防止など青少年のための健全な社会環境づくりに取り組んでいきます。

3

多様な保育サービスの提供

区民が安心して子どもを産み、健やかな子育てができるように、子どもがすくすく育つさまざまな保育サービスを提供します。

その実現に向けて

人間性の基礎を培う 家庭的保育の推進

- 保育ママ制度^{※1}を充実させていきます。
- 子育てひろばや一時保育施設の整備、ファミリーサポート事業の充実を図り、家庭保育支援を進めていきます。

社会性の基礎を培う 集団的保育の推進

- 少子化傾向を見据え、既存の幼稚園・保育園の施設数や定員を見直していきます。
- 働く女性が増えていることに対応し、預り保育・延長保育の実施を拡大していきます。
- 幼稚園・保育園における発達障害の子どもの受け入れ体制を整備していきます。

ほか



※1 「保育ママ制度」…保育ママが保護者に代わって家庭的な環境の中でふれあいを大切に保育する制度のこと。

4

21世紀にふさわしい 学校教育の推進

社会や環境の変化に対応した、新しい時代にふさわしい学校づくりを実現します。

その実現に向けて

子どもたちのための学校環境の整備

- 児童・生徒数の動向に配慮した適正な学校施設や通学区域の検討を行っていきます。
- 児童・生徒数の将来推計に基づき、計画的な学校改築を進めていきます。
- 学校施設におけるバリアフリー化のいっそうの推進に取り組んでいきます。

ほか

「生きる力」を育む教育の実践

- 差別や偏見をなくすための人権教育を推進していくとともに、時代の変化に対応できる教育を進めていきます。
- 職業体験を推進し、子どもたちが自己の将来に対する将来像を描けるようにしていきます。
- 読書活動を推進し、生きていくうえで必要な知識・能力を育成していきます。

ほか

特別支援教育の充実

- 特別支援学級の計画的な設置を行っていきます。
- 特別支援学級に配置された教員に対し、専門研修を実施することで知識・技能を高めていきます。
- 支援を要する児童・生徒を対象に、きめ細かい就学・転学相談を実施していきます。

ほか

開かれた学校づくり

- 地域ボランティアを活用した教育を推進していきます。
- 学校公開を積極的に行い、学校教育に対する家庭や地域の理解を深めます。
- 学校評価システムの整備を進め、信頼される開かれた学校づくりを推進していきます。

ほか



区民文化びら

学びと協働による



大きく変わる時代に、生涯にわたって学び、自分以外の人のために活動し、誇りと満足感に満ちたものとするとともに、男女が互いに尊重しあうことで、区民生活がより豊かで彩りのあるものとなる、江戸川区らしい文化をはぐくむ、ふれあいのまちをつくります。

1 人生を豊かにする生涯学習

豊かな人生とより良い地域社会をめざし、多くの区民が、実りある生涯学習に取り組むための、さまざまな支援や環境づくりを行います。

その実現に向けて

時代にふさわしい 生涯学習機会の提供

- 区民の知識や経験を活かして地域社会に寄与できるしくみづくりを行います。
- 地域に貢献したいと思っている熟年者への支援を行っていきます。

生涯学習の裾野を広げる しくみづくりと学習成果の活用

- 子ども未来館を充実させ、子どもが楽しく学習できる機会を提供していきます。
- 児童図書の実数を増やし、読書活動を推進していきます。
- 図書館にインターネット環境を整備し、利用者の利便性を高めるようにしていきます。

ほか



2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

区民がボランティアとして活躍しやすい社会を築くとともに、自立性の高い、思いやりと支えあいのある、豊かなコミュニティをつくりまします。

その実現に向けて

ボランティア立区の推進

- ボランティアセンター運営のあり方を再検討し、ボランティア活動の拡大をめざします。
- 区広報紙や区ホームページなどを通じてボランティア活動への啓発活動を行っていきます。
- 区民ボランティアとの連携を推し進め、災害時に備えた体制を整備していきます。

時代にふさわしい コミュニティの形成

- 地域住民による自主防災組織の立ち上げを支援していきます。
- 地域コミュニティ参加のきっかけとなる情報の提供を行っていきます。
- 区民の自主的な地域活動が行えるための環境づくりを行っていきます。

ほか

3

創造性豊かな江戸川文化

江戸川区の特長や資源を活かすことで、創造性豊かな江戸川文化をはぐくみます。

その実現に向けて

「江戸川文化」の創造

- 江戸川区文化祭・文化賞表彰などを実施し、区民の文化向上につなげていきます。
- 文化施設を活用した江戸川区らしい文化の発信を行っていきます。
- 申請に基づいた適切な文化財保護補助金又は奨励金の交付を行い、支援をしていきます。

ほか

4

男女共同参画社会の推進

男女がお互いに尊重しあい、その能力と個性を発揮できる地域社会の実現をめざして、男女平等の意識づくりを進め、区民と力を合わせて環境整備を行います。

その実現に向けて

性別に関係しない 機会平等の社会づくり

- 「男女共同参画推進計画」^{※1}の推進を図ります。
- 男女平等の意識を醸成するための啓発活動を行っていきます。
- ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を進め、仕事と家庭生活の両立ができる環境を整備していきます。

ほか

5

世界の人々との交流と共生

環境や平和など地球規模の課題に対して、区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想を持ち、ともに暮らしていける環境を整えます。

その実現に向けて

「地球人」の意識づくり

- 外国人コミュニティと地域との交流を拡大し、文化の相互理解の促進に努めます。
- 「青少年の翼」事業を充実させ、世界で活躍できる人材の育成に努めていきます。

世界からの人々が共生する 地域社会の構築

- 関係部署と連携し、災害時における区内に住む外国人への支援策を充実させていきます。
- 外国人コミュニティへの働きかけを通じて、区内に住む外国人への総合的な支援体制を確立します。
- NPO 法人やボランティア団体との協働により、外国人への支援を推進していきます。

世界平和のためのまちづくり

- 「江戸川区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、各種のイベントを通じて平和意識を啓発していきます。
- 平和活動への区民の自主的な取り組みを支援していきます。
- 区内に住む外国人に対し、平和への取り組みに向けた情報提供を行っていきます。

ほか



※1 「男女共同参画推進計画」…男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを総合的かつ効果的に推進するため、区民、事業者、区などが取り組むべき内容を具体的に示した計画のこと。

6

安心できる消費生活

区民の消費生活における被害を防止し、区民が安全に消費生活を営むことができるようにします。

その実現に向けて

安心できる消費生活への支援

- 地域包括支援センター^{※1}などと連携して、熟年者の被害を救済するとともに、未然に防止します。
- 消費者教室や区ホームページなどを通じて、消費者が被害に遭うのを未然に防止するための情報提供を行っていきます。
- 教育委員会などとの連携を強化し、小中学生の被害を未然に防止します。

ほか

参加型消費者の支援

- 消費者教室や区ホームページなどを通じて、主体的・合理的な消費行動に関する情報提供を行っていきます。
- 消費者団体が自主的な活動を展開し、区民の消費生活の向上に寄与するよう各種情報提供や学習支援を行います。



※1 「地域包括支援センター」…介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。センターには保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたる。

健康・福祉の社会づくり

いきいきとした生活のための



健康は、自分らしく生き、自分の人生をより良く生きるための大きな条件です。生きる意欲が健康をもたらし、健康が生きる意欲につながります。高齢の人々や障害のある人々が、いつまでも住み慣れた地域社会で、安心して生きがいをもって生活していける、いきいきとしたまちをつくります。



1 生活習慣病と健康

生活習慣病を予防するために、相談が気軽に受けられる場や健康診査の体制を整えるとともに、区民自身の健康づくりを支援します。

その実現に向けて

区民の生命と健康を守るためのしくみづくり

- 健診受診を積極的に勧奨し、生活習慣病を予防していきます。
 - 乳児期の離乳食講習会の実施など、年齢や生活環境に応じた健康づくりを推進していきます。
 - 身近な医療について相談できる「かかりつけ医」の普及啓発活動を推進していきます。
- ほか

がん予防対策の推進

- 「がん予防推進月間」など普及啓発の取り組みを行い、区民のがんに関する正しい知識の向上を図ります。
- 早期発見、早期治療につなげるがん検診の受診率の向上とがん治療の在宅療養支援ができる環境の整備を図ります。
- 禁煙支援や食生活など正しい生活習慣についての適切な指導や子宮頸がんワクチンの接種などのがん予防事業を実施していきます。

2 心の健康づくり

ストレス社会の中で拡がりつつある「心の不健康」に上手に対処し、心を元気にするためのしくみづくりを進めます。

その実現に向けて

心を元気にするためのしくみづくり

- 「こころの体温計」^{※1}を広くPRし、うつ病の早期発見のためのしくみづくりを推進していきます。
- 自殺防止総合相談窓口を設置し、スムーズに必要な相談につながるしくみを整備するとともに、「わかち合いの場」を拡充し、自死遺族支援を進めていきます。
- 中学生を対象とした薬物乱用防止ポスターの設置など、青少年への薬物乱用防止対策を推進します。

3 生涯スポーツの推進

生活習慣病の予防や心の健康を保つために、自分の興味や体力に応じて身体を動かしたり、スポーツが続けられる環境づくりを進めます。

その実現に向けて

健康スポーツ都市・江戸川の形成

- 競技人口の拡大や区全体のスポーツを振興し、区民の新しいスポーツ分野への興味や関心を高めていきます。
- 施設予約システム「えどねっと」の利便性向上など、スポーツ環境の整備を行います。

※1 「こころの体温計」…携帯電話やパソコンなどを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムのこと。

4

感染症と健康危機への対応

結核やエイズなどの感染症についての情報提供や知識啓発を進め、予防に取り組みます。食中毒などの健康被害の防止に努めます。

その実現に向けて

感染症対策などの充実

- 感染症の早期発見と感染拡大防止・健康危機発生予防のための検査機能を強化していきます。
- 健診体制の充実と医療機関との連携を図り、結核の見逃しが無いようにしていきます。
- 予防接種率の向上に向けた積極的な接種勧奨を行っていきます。

ほか

5

食と住の安全性

安全で健康に配慮した食品の購入や快適で安全な住まいづくりのための情報提供と相談体制を充実させます。

その実現に向けて

健康食住の推進

- 区ホームページなどを活用し、見やすくわかりやすい情報提供をタイムリーに行っていきます。
- 食品衛生講習会や区ホームページなどを通じて、食品安全基本法にある関係者の責務や役割について啓発活動を行っていきます。
- 住環境について分かりやすい情報提供を行い、化学物質や衛生害虫^{※1}による健康被害への対応を行っていきます。

ほか

※1 「衛生害虫」…ダニやシラミなど、人に害を与え生活環境を悪化させる害虫のこと。

※2 「くすのきクラブ」…教養の向上、健康維持、レクリエーション、ボランティア活動を4本柱に活動している熟年者の団体のこと。地域に住む60歳以上の区民で構成され、自主的に運営されている。

6

高齢の人々の生きがいと健康

高齢の人々の生きがいにつながる、社会貢献や経済的な自立のためのしくみを整えるとともに、一人ひとりの健康づくりを支援します。

その実現に向けて

「生涯現役」の環境づくり

- 地域貢献に取り組む意欲のある熟年者の社会参加を促進するしくみを整備していきます。
- 熟年者が社会課題をはじめとしたさまざまな事柄について学ぶことができる機会を拡充していきます。
- くすのきクラブ^{※2}の活動をさらに活発化し、熟年者の多様な生きがいづくりを支援していきます。

ほか

高齢の人々の健康づくり

- 介護予防の重要さの周知や介護予防にかかわる人々への支援など熟年者の介護予防を進めていきます。
- スポーツを通じ、熟年者がコミュニケーションを活発化させていくための取り組みを支援していきます。
- 「地域ミニデイサービス」の提供を拡大し、虚弱熟年者の閉じこもりを予防していきます。

7

高齢の人々の生活支援

高齢の人々が、日常生活を安心して送れるようにきめ細かな支援を行います。介護が必要となったときに、十分なサービスが受けられる体制を整えます。

その実現に向けて

高齢の人々が安心できる生活支援

- 低廉で質の高い賃貸住宅の供給など、経済的に困窮している熟年者世帯が安心して暮らせる住宅の確保に取り組んでいきます。
- ひとり暮らしの熟年者の安否確認の体制を強化していきます。

- 社会福祉協議会や消費者センターとの連携を強め、熟年者の権利擁護体制の充実を図っていきます。

ほか

介護サービスの充実

- 多様な介護ニーズに対応するため、「地域包括支援センター」の整備・充実を図ります。
- 医療と介護の連携体制を強化し、地域で安心して生活できるようなサービスを提供していきます。
- 地域密着型サービスを中心とした在宅サービスを充実させていきます。

ほか

8 障害のある人々の生活支援

心身障害や精神障害のある人々が、地域の中で自立して生活ができ、安心して毎日が暮らせるような環境づくりを進めます。

その実現に向けて

障害に関する生活支援

- 福祉サービスの提供基盤や保健・医療の充実に努め、障害のある人の生活支援を実施していきます。
- 障害のある人を理解するための啓発を行い、障害のある人とその家族が自立した生活を送れるようにしていきます。
- ハローワークと連携しながら、障害のある人の就労支援を推進していきます。

ほか

精神障害のある人々の社会復帰への支援

- 社会復帰施設などと協働していくことで、質の高い総合的相談体制を整備していきます。
- 医療機関と連携し、よりスムーズに地域社会へ復帰できる環境を整備していきます。
- 健康サポートセンターにおける「こころの専門グループワーク」をさらに充実させていきます。

ほか

発達障害者(児)へのライフステージに応じた支援

- 一人ひとりのライフステージにあわせた支援が途切れないよう、関係部署や機関との連携をよりいっそう進めます。
- (仮)発達障害者(児)支援センターを設置し、相談窓口をわかりやすくします。
- 区民への啓発活動を行うとともに、発達障害者(児)の早期発見、早期の発達支援に向けた取り組みを行っていきます。

ほか

9 福祉のまちづくり

高齢の人々も、障害のある人々も、区民誰もが活動の場を広げ、社会参加ができるユニバーサルデザイン^{※1}のまちをめざします。すべての区民が助け合い、支えあい、ともに生きる社会をつくります。

その実現に向けて

ユニバーサルデザインの促進

- 交差点の巻き込み部の段差を解消していきます。
- 公共交通の結節地点に視覚障害者の移動を助ける音声誘導装置の設置を行います。
- 安全に移動できる歩道への取り組みを実施していきます。

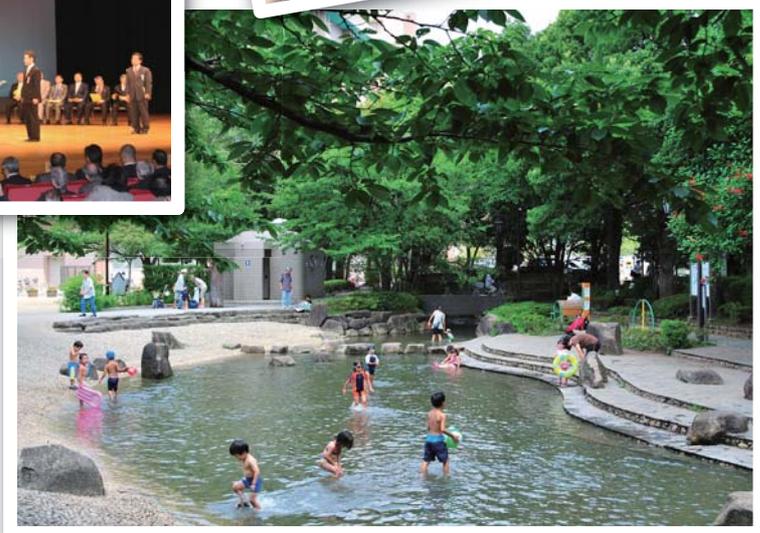
ほか

心のバリアフリーと福祉ネットワークづくり

- 福祉教育を充実させ、子どもの頃から福祉への正しい知識を身につけさせます。
- 区民全員のボランティア意識を高める取り組みを実施していきます。
- 地域全体で支える福祉ネットワークづくりを進めていきます。

※1 「ユニバーサルデザイン」…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。

区民参加による環境づくり



区民一人ひとりが地球人としての意識をもつために学び、地球環境に負荷の少ないライフスタイルへ転換するとともに、水と緑豊かで、生物が息づく自然と区民生活が共生する、やすらぎのまちをつくります。

活力を創造する産業づくり



都市が産業を育てるという理念のもと、区内産業の特徴を時代の要請に合わせて発展させ、世界に通用する競争力を高めます。都市と産業が共存共栄できる、にぎわいのあるまちをつくります。

5

伝統的地場産業の継承、発展

江戸川区の伝統工芸を独自の文化として次代に継承し、発展させるとともに、金魚は、本区の伝統ある貴重な地域資源として保存・継承します。

その実現に向けて

江戸川文化としての 伝統的地場産業の振興

- 区広報紙や区ホームページを利用し、伝統工芸品のブランド化と販売の促進を行います。
- 若者と工芸者との直接的な交流を促進し、伝統工芸技術の継承を図ります。
- 金魚や遊漁船の伝統技術の保存・継承を行っていきます。



6

次代の産業を担う人材の育成

江戸川区の産業の活力を維持、発展させていくために、経営や技術を引き継ぐ後継者や起業家など、次代の産業を担う人材を育成します。

その実現に向けて

次代を担う人材育成の支援

- 経営者支援セミナーなどを通じて企業内の人材育成を支援していきます。
- 職場体験を行う「チャレンジ・ザ・ドリーム」などを通じて、仕事に対する意欲の高揚を図っていきます。
- 区内事業所でのインターンシップ^{※1}を実施し、求人活動の支援及び雇用の定着化をめざします。



※1 「インターンシップ」…学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

7

新たなパートナーシップの確立

産業界の主体性を尊重した産業政策の立案、実施を行い、産業界と区の新たなパートナーシップの確立をめざします。

その実現に向けて

産業界の主体性を重視した行政システム

- (社)工場協会や地域工場団体、商工会議所などの関係団体と意見交換を積極的に行い、政策に反映させていきます。
- 区内中小企業者を訪問し、区内産業の動向及び景気状況を把握していきます。



8

働く意欲あふれる環境づくり

健康でいきいきと働き続けられる、働きやすい環境づくりを進めるとともに、働く場の確保に努めます。

その実現に向けて

多様な就業の場の確保と支援

- 若者のヒューマンスキル及びテクニカルスキルを向上するための対策を行っていきます。
- 区内中小企業で働く人々のキャリアアップ支援を実施していきます。
- 就労阻害要因を持つ人のための就労支援策を実施していきます。



カブよく支えるまちづくり

区民の暮らしを



暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。また、地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、区民が誇りと愛着をもって住み続けられる、安全・快適で、美しい、うるおいのまちをつくります。

1 都市基盤の充実・質の向上

江戸川区の都市基盤は着実に整いつつあります。今後もさらに、都市基盤の整備充実を進めるとともに、適切な維持管理を図ります。

その実現に向けて

土地利用と市街地整備の方針

- 区民生活の質が高まるような土地利用や市街地整備を推進していきます。
- 社会経済状況の変化や価値観の多様化への的確な対応を行っていきます。
- 都営住宅建替えにともなう創出用地を活用した市街地整備と区施設の適正配置の検討を行います。

ほか

木造密集市街地の改善

- 木造住宅密集地区の整備・改善に向けて区民と区の協働によるまちづくりを推進していきます。
- 「防災都市づくり推進計画」において「整備地域」に指定された地域の安全性の確保を図っていきます。
- まちづくり事業に関連した地区での地区計画などによる住環境の向上をめざします。

ほか

良好な市街地環境の創出

- 都市の骨格となる道路、公園などを整備し、交通の円滑化、防災性の向上を図ります。
- 土地区画整理事業や都市計画道路などの整備によるまちづくりを推進していきます。
- スーパー堤防と土地区画整理事業などのまちづくりを一体的に行い、防災性の向上をめざします。

大規模公園予定地の整備

- 大規模公園の早期整備を推進していきます。
- 公園整備に合わせた高台化を推進していきます。
- スーパー堤防に合わせた篠崎公園・江戸川緑地の一体整備を促進していきます。

地域生活圏と中心核の整備

- 中央地域は文化の発信拠点としてのまち、道路利便性の高い住みやすいまち、にぎわいと魅力ある商店街のまち、さまざまな住まいが調和した安全で住みやすいまち、せせらぎと緑のあるまちをめざします。
- 小松川・平井地域はにぎわいと界限性のあるまち、安全で楽しさのあるまち、良好で住みやすい住宅のまち、親水空間に囲まれた水と緑豊かなまち、災害に強く快適なまちをめざします。
- 葛西地域は人々が集う魅力とにぎわいのあるまち、水と緑の身近なまち、交通利便性の高いまち、快適に住み続けられるまち、多様な機能が集まるまちをめざします。
- 小岩地域は魅力的な商店街のあるにぎわいのまち、安心して暮らせる落ち着いたまち、道路交通の整ったまち、緑と水辺空間の豊かなまちをめざします。
- 東部地域は人々が交流する温かなまち、まち並みの整う住みよいまち、緑と水辺のあるまち、道路交通の整ったまち、地域生活に根ざした商店街のあるまちをめざします。
- 鹿骨地域は花と緑と水辺が豊かなまち、都市的な快適空間のあるまち、良好な住宅地のまち、親しみのある商店街のあるまちをめざします。

2

利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

道路ネットワークや公共交通機関を効果的に整備・活用し、誰もが安心・快適に移動できるまちづくりを進めます。また、情報通信の利便性の高いまちをめざします。

その実現に向けて

道路ネットワークの形成

- 都市計画道路の整備を進め、安全な生活道路づくりをめざします。
- 広域幹線道路の整備促進、補助線街路の新規路線着手を進めていきます。
- 橋梁の耐震化工事を完了させ、防災面やライフサイクルコスト^{*1}に考慮した長寿命化を推進します。

ほか

鉄道の整備

- 東京都や関係区と連携して、メトロセブンの整備促進をめざします。
- 東京都、葛飾区、京成電鉄との協議を進め京成本線の連続立体交差化事業を推進します。

楽しく快適に移動できる交通

- 車道の左側端を自転車通行帯とするブルーレーン整備を進め安全快適な自転車走行空間を確保します。
- 主要な交差点や信号のない交差点には識別認識対策を実施していきます。
- バス路線の増便、ルートの改編や乗継利便性の向上など、交通の利便性が低い地域の改善を行います。

ほか

※1 「ライフサイクルコスト」…橋や道路などの構造物において、設計、工事、維持補修を行い、耐用年数経過により、取り壊し撤去するまでを生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。

※2 「e-SHIP」…システム全体が共通に利用できる機能やサービスを提供する「共通基盤」と、「クライアント」「ネットワーク」「IDC（データセンター）」から構成される情報プラットフォームの総称のこと。

情報通信ネットワークの推進

- 各種行政サービスの電子化を進め、利便性の高い窓口サービスの実現に取り組みます。
- 庁内の情報通信基盤の安定的稼働を維持しながら、高度情報化に向けたさらなる拡充に取り組みます。
- e-SHIP^{*2}の情報通信基盤とインターネットを活用し、総合情報提供サービスなど、新たなサービスの構築の取り組みを進めていきます。

3

地域の魅力を高めるまちづくり

水辺や緑など、さまざまな都市の資源と魅力を育て、まちづくりに活かします。また、事故や犯罪などがなく、安心して暮らせる魅力の高いまちづくりを進めます。

その実現に向けて

水と緑にあふれる都市環境の充実

- 環境保全のためのボランティア活動をはじめ、環境づくりのためのさまざまな区民の活動を支援していきます。
- 区民のニーズに対応した施設整備やシステムづくりを進め、地域に愛される水と緑づくりを推進していきます。
- 緑の基本計画を改定し、新たな施策への取り組みを検討していきます。

ほか

美しい都市景観づくり

- 地域特性に即した「江戸川らしさ」を引き出す都市景観の形成をめざします。
- 区民・事業者と区の協働による景観づくりを進めていきます。
- 先導的な公共施設整備による「江戸川らしさ」を活かした景観まちづくりを進めていきます。

住みよく永住できる居住環境づくり

- マンション所有者へ維持・管理に必要な情報提供を行うとともに、小規模マンションの管理の適正化を促進していきます。
- バブル期に多く供給された民間賃貸住宅の適正な経営・管理の促進及び空家の有効活用をめざします。
- ファミリー世帯の定住性を高める施策を推進するとともに、単身の熟年者が自立して暮らせる環境を整備していきます。

ほか

歩いて楽しめる個性あるまち

- 親水公園や親水緑道を改修し、人々のふれあいの場となる水と緑のネットワークを形成していきます。
- 歩道と車道の段差解消や浸水性舗装の整備を継続し、誰もが利用しやすい快適な歩行環境を整備します。
- 駅周辺における自転車走行空間の整備を進めていきます。

ほか

安心して生活できるまちづくり

- 警察や消防との連携強化による総合的な防犯まちづくりを進めていきます。
- 地域で実施する防犯カメラの設置やパトロール活動の支援を強化していきます。
- 区民の防犯意識を高める取り組みを実施していきます。

ほか



4. 安全で災害に強いまちづくり

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、区民と区の役割を明確にし、区民や関係機関と一体となって、さまざまな災害に強いまちをつくります。

その実現に向けて

防災まちづくり

- 都市の骨格となる道路、橋梁、公園などを整備し、防災性の向上、交通の円滑化、良好な環境を創出していきます。
- 公共施設やライフラインの耐震化を進めるとともに、耐震助成制度により旧耐震基準建築物の改修を進めていきます。
- スーパー堤防と一体的なまちづくりを行い、防災性の向上をめざします。

ほか

防災体制の充実

- 夜間・休日などの職員の特別非常参集体制を強化していきます。
- 防災行政無線の設置箇所を増やし正確な情報を迅速に区民に提供できる体制を確立していきます。
- 小中学校及び区施設に非常食料などの備蓄物質を分散配備していきます。

ほか

みんなで守るまちづくり

- ハザードマップや防災のしおりなどの普及啓発に努め、区民の防災意識の向上をめざします。
- 地域住民やボランティアが災害弱者を支援できる体制づくりを進めていきます。
- 町会や自治会などを中心とした自主防災組織の育成・充実をめざします。

ほか

計画の実現のために

計画 実現

1 信頼と協働による推進

この計画は、区民と区の信頼に根ざした協働によってはじめて実現できるものです。

区は、区民の地域づくりの担い手としての幅広い活動に対し、活動がしやすいように環境を整え、支援をしていきます。

このために、区は協働のための指針を策定するとともに、情報提供を積極的に進め、区民の意見を幅広くきくためのしくみを整えます。

2 区民本位で効率的な区政運営

区民を主役として区民と区が協働して計画を推進するために、また簡素で効率的な行財政運営のために、区政の体制やしくみを整えます。

その実現に向けて

- 公共施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、公共施設マネジメントの導入を進めます。
- 民間に委ねることが可能で、サービスの向上につながるものは、積極的に民間活力を導入します。
- 災害や環境汚染など広域的な課題を解決するために、国や他の自治体と連携・協力して取り組みます。
- 少子高齢社会の到来に備え、区民ニーズにあった施策を展開していきます。
- 積極的な情報提供を推進し、区民と区、区民相互の情報交流を促進します。
- 区民本位で効率的な行政運営を行なうために、職員の能力開発と意識の向上を図っていきます。
- 健全な財政運営を行なうために、財政基盤の強化に努めます。
- 便利で効率的な行政サービスのために、申請や届出の電子化など電子区役所への取り組みを進めます。

EDOGAWA



江戸川区基本計画（後期）

えどがわ10年プラン ～共育 協働 安心への道～

発行日／平成24年2月

編集・発行／江戸川区経営企画部

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

Tel:03-3652-1151(代表)

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>